

法人市民税の更正の請求書 (提出用)

<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div>		管理番号 	
令和 年 月 日 小樽市長様	発信年月日	処理事項 通信日付印	所在地及び〒 電話番号 (電話 - -) ふりがな 法人名 代表者氏名印
	確認印		
地方税法 第20条の9の3第()項 第321条の8の2 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。			
更正の請求の対象となる事業年度又は連結事業年度		年 月 日から 年 月 日まで	
摘 要		更正の請求前 (円)	更正の請求後 (円)
課 税 標 準 等	(使途秘匿金税額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額 ①		
	試験研究費の額に係る法人税額の特別控除額 ②		
	国際戦略総合特別区域及び雇用者の数の増加に係る法人税額の特別控除額 ③		
	還付法人税額等の控除額 ④		
	退職年金等積立金に係る法人税額 ⑤		
	課税標準となる法人税額または個別帰属法人税額 ①+②+③-④+⑤ ⑥		
	分割法人における分割基準 ⑦	/	/
	分割法人における課税標準となる法人税額 ⑥×⑦ ⑧		
税 額 等	法人税割額 ⑥又は⑧×() / 100 ⑨		
	外国の法人税等の額の控除額 ⑩		
	仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑪		
	差引法人税割額 ⑨-⑩-⑪ ⑫		
	租税条約の実施に関わる法人税額の控除額 ⑬		
	納付すべき法人税割額 ⑫-⑬ ⑭		
	算定期間中において事務所等を有していた月数 ⑮		
	均等割額 (円) × ⑮ / 12 ⑯		
市民税額 ⑭+⑯ ⑰	(ア)	(イ)	
差引市民税額 ⑱	(ア) - (イ)		
法第20条の9の3第1項の更正の請求の場合		法定納期限	年 月 日
法第20条の9の3第2項の更正の請求の場合		第1号の判決等の確定日	年 月 日
		第2号の更正・決定等のあった日	年 月 日
		第3号の政令で定める理由の生じた日	年 月 日
法第321条の8の2の更正の請求の場合		国の税務官署の更正の通知日	年 月 日
更正の請求をする理由及び請求をするに至った事情の詳細その他参考となるべき事項			
連結親法人の本店所在地及び電話番号		〒	
(ふりがな) 連結親法人の名称		(電話 - -)	
還付を受けようとする金融機関及び口座	銀行 支店 口座番号 (普通・当座)	関与税理士 氏名印	印 (電話 - -)